

# 第85回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表  
計算書類の個別注記表  
(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

株式会社 **奥村組**

連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表につきましては、法令および当社定款第30条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.okumuragumi.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆様提供しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

- ①連結子会社の数 4社  
 連結子会社の名称 奥村機械製作(株)、太平不動産(株)、石狩バイオエナジー(同)、  
 平田バイオエナジー(同)

2022年1月17日付で平田バイオエナジー(同)を設立し、同社を新たに連結子会社としている。

- ②非連結子会社の数 9社  
 主要な非連結子会社の名称 加須農業集落排水PFI(株)  
 (連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外している。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

- ①持分法を適用している非連結子会社および関連会社はない。  
 ②主要な持分法非適用の非連結子会社 加須農業集落排水PFI(株)  
 の名称

持分法非適用の関連会社の数 6社  
 主要な持分法非適用の関連会社 (株)スィムシティ鹿児島  
 の名称

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用の非連結子会社および関連会社は、いずれも当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等が、連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外している。

#### (3) 会計方針に関する事項

- ①重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券

満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっている。

デリバティブ

時価法

棚卸資産	
販売用不動産	個別法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
未成工事支出金	個別法による原価法
不動産事業支出金	個別法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
仕掛品	個別法による原価法
②重要な減価償却資産の減価償却の方法	
有形固定資産 （リース資産を除く）	定率法 ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法。 なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌連結会計年度から5年間で均等償却する方法によっている。
無形固定資産 （リース資産を除く）	定額法 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっている。
リース資産	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
③重要な引当金の計上基準	
貸倒引当金	債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。
完成工事補償引当金	完成工事等に係る瑕疵担保等の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高等に対する将来の見積補償額を計上している。
賞与引当金	従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上している。
役員賞与引当金	役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上している。
工事損失引当金	受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上している。

#### ④重要な収益および費用の計上基準

当社グループの主要な事業である建設事業においては、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で収益を認識することとしている。

建設事業における工事請負契約の履行義務は、主に建物等の工事施工および引き渡しであり、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法によっており、履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っている。

また、契約の初期段階等において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることが出来ないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準を適用している。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点（工事完成引き渡し時点）で収益を認識することとしている。

原則として繰延ヘッジ処理によっている。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっている。

#### ⑤重要なヘッジ会計の方法

#### ⑥その他連結計算書類の作成のための重要な事項

##### 退職給付に係る会計処理の方法

##### ・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

##### ・数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理している。

のれんの償却方法および償却期間  
関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則および手続

のれんは17年間で均等償却している。

複数の建設業者が共同で工事を受注、施工することを目的として結成する共同企業体（ジョイントベンチャー）の工事については、出資持分割合に応じて連結計算書類に組み込む処理を行っている。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

### (1) 「収益認識に関する会計基準」等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしている。

当社グループの主たる事業である建設事業における工事契約に関して、従来は、工事の進捗部分についての成果の現実性が認められる場合には、工事進行基準を適用し、その他の工事契約および2009年3月31日以前に着手した工事契約については工事完成基準を適用していたが、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更している。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っている。また、契約の初期段階等において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることが出来ないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準を適用している。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点(工事完成引き渡し時点)で収益を認識することとしている。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用している。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していない。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減している。

この結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益、1株当たりの純資産額および1株当たりの当期純利益に与える影響は軽微である。また、当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は63百万円増加している。

### (2) 「時価の算定に関する会計基準」等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしている。なお、連結計算書類に与える影響はない。また、「8. 金融商品に関する注記」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしている。

### 3. 会計上の見積りに関する注記

一定の期間にわたり収益を認識する方法による収益認識および工事損失引当金

#### (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

・一定の期間にわたり収益を認識する方法による完成工事高	226,012百万円
・工事損失引当金	973百万円

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

##### ①算出方法

一定の期間にわたり収益を認識する方法による完成工事高は、工事収益総額に進捗度を乗じて計上しており、進捗度の見積りは、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っている。

また、工事損失引当金は、工事原価総額が工事収益総額を超過すると見込まれる場合に、その超過すると見込まれる額（工事損失）のうち、既に計上された損益の額を控除した残額を計上している。

##### ②主要な仮定

工事収益総額は、工事の設計変更等に対する対価の合意が契約書等によって適時に確定しない場合、指図を受けた変更工事等の内容に基づき対価の見積りを行っている。

工事原価総額は、資材や外注費等の市況や工事進捗にともなう個別のリスク要因等を考慮し見積りを行っている。

これらの見積りおよびその基礎となる仮定は継続して見直しを行っている。

##### ③翌年度の連結計算書類に与える影響

当連結会計年度末の主要な仮定に変動が生じた場合、翌連結会計年度の完成工事高や工事損失引当金の計上に影響を与える可能性がある。

### 4. 追加情報

新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り

新型コロナウイルス感染症への対応については、政府や自治体等の方針やガイドラインに基づき、全国の事業所におけるテレワークの実施やオンライン会議の有効活用など、3密の回避を軸とした感染拡大防止対策を徹底することで事業活動への影響を最小限となるよう努めている。

このような中、同感染症が当社グループの事業へ与える影響は限定的であると見込んでおり、当連結会計年度の会計上の見積りに重要な影響は無い。

なお、同感染症の収束時期は不透明であり、今後、感染拡大により事業環境が著しく変化した場合には、翌連結会計年度以降の会計上の見積りに影響を与える可能性がある。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産および担保に係る債務

①下記の資産は預り金346百万円の担保に供している。

建物	975百万円
土地	1,479百万円
計	2,454百万円

②下記の資産はPFI事業の契約履行義務等の担保に供している。

投資有価証券	15百万円
--------	-------

③下記の資産は関係会社の借入金の担保に供している。

投資有価証券	61百万円
--------	-------

④下記の資産は工事契約等の履行義務の担保に供している。

現金預金（定期預金）	1,219百万円
------------	----------

ノンリコース債務に対応する担保資産は、「(2) ノンリコース債務に対応する資産」に含めて記載している。

(2) ノンリコース債務に対応する資産

ノンリコース借入金に対応する再生可能エネルギー事業を営む連結子会社の事業資産の額

27,596百万円

(3) 有形固定資産の減価償却累計額

18,144百万円

(4) 受取手形・完成工事未収入金等のうち、顧客との契約から生じた債権および契約資産の金額

受取手形

3百万円

電子記録債権

1,719百万円

完成工事未収入金等

51,093百万円

契約資産

89,474百万円

(5) 工事損失引当金に対応する未成工事支出金等の金額

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金および仕掛品と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金等のうち、工事損失引当金に対応する額は8百万円である。

(6) 未成工事受入金のうち、契約負債の金額

契約負債

11,253百万円

6. 連結損益計算書に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益およびそれ以外の収益を区分して記載していない。顧客との契約から生じる収益の金額は、「10. 収益認識に関する注記 (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載のとおりである。

(2) 売上原価のうち工事損失引当金繰入額

287百万円

(3) 研究開発費の総額

1,629百万円

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類および総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	39,665,226株	－株	－株	39,665,226株

(注) 2022年3月7日開催の取締役会の決議により、2022年4月5日付で自己株式を消却し、発行済株式の総数が1,000,000株減少した38,665,226株となっている。

(2) 配当に関する事項

①配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,896	103	2021年3月31日	2021年6月30日
2021年11月11日 取締役会	普通株式	2,458	65	2021年9月30日	2021年12月10日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの次のとおり決議を予定している。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,934	利益剰余金	107	2022年 3月31日	2022年 6月30日



## 8. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については銀行借入、資金運用については、低リスク、元本確保を原則として主に短期的な預貯金等で運用する方針である。デリバティブについては、外貨建取引の為替相場変動リスクおよび借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針である。

#### ②金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形および完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されている。

これらは取引ごとに期日管理および残高管理を行い、受注から債権回収完了まで取引先の状況を継続的に把握する体制としている。

有価証券および投資有価証券は、満期保有目的の債券および主に業務上の関係を有する企業の株式で、市場リスクに晒されている。

これらは定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直している。

営業債務である支払手形および工事未払金等は、そのほとんどが1年以内の支払期日である。

借入金は主に運転資金のために資金調達しており、このうちノンリコース借入金は、連結子会社の再生可能エネルギー事業の事業資金のために資金調達している。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されているが、当社グループでは、月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理している。

変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されているが、このうち長期借入金およびノンリコース借入金については、支払金利の変動リスクを回避し、支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用している。

再生可能エネルギー事業の資材輸入にともなう外貨建ての債務は為替の変動リスクに晒されているが、為替の変動リスクを回避するためにデリバティブ取引（包括的長期為替予約取引）をヘッジ手段として利用している。

なお、ヘッジ会計の方法については、前述の「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (3) 会計方針に関する事項 ⑤重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおりである。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従っている。また、デリバティブ取引の契約先は、信用度の高い大手金融機関に限定しており、信用リスクは低いと判断している。

#### ③金融商品の時価に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもある。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりである。

(単位 百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
①受取手形・完成工事未収入金等 貸倒引当金(※1)	142,296 △140		
	142,156	142,154	△1
②投資有価証券 その他有価証券	55,010	55,010	—
③長期貸付金 貸倒引当金(※1)	102 △0		
	102	100	△1
資 産 計	197,268	197,265	△3
①リース債務	2	2	△0
②長期借入金	5,100	5,087	△12
③ノンリコース借入金	21,062	20,973	△89
負 債 計	26,164	26,063	△101
デリバティブ取引(※2)	3,229	3,229	—

(※1) 受取手形・完成工事未収入金等および長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除している。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示している。

- (注) 1. 「現金預金」「支払手形・工事未払金等」「短期借入金」は、現金であること、および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略している。
2. 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資(連結貸借対照表計上額441百万円)は、記載を省略している。
3. 市場価格のない株式等(非上場株式:連結貸借対照表計上額1,178百万円)は、「②投資有価証券」に含めていない。
4. 独立行政法人勤労者退職金共済機構からの借入(長期借入金:連結貸借対照表計上額12百万円)および従業員への転貸(長期貸付金:連結貸借対照表計上額14百万円)は、重要性が乏しいため記載していない。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類している。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類している。

①時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位 百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
投資有価証券 その他有価証券 株式	55,010	—	—	55,010
デリバティブ取引 通貨関連	—	3,369	—	3,369
資 産 計	55,010	3,369	—	58,379
デリバティブ取引 金利関連	—	△140	—	△140
負 債 計	—	△140	—	△140

②時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位 百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
受取手形・完成工事未収入金等	—	142,154	—	142,154
長期貸付金	—	100	—	100
資 産 計	—	142,255	—	142,255
リース債務	—	2	—	2
長期借入金	—	5,087	—	5,087
ノンリコース借入金	—	20,973	—	20,973
負 債 計	—	26,063	—	26,063

(注) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価している。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類している。

#### デリバティブ取引

金利スワップおよび為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類している。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めている。

#### 受取手形・完成工事未収入金等

これらの時価は、債権額を一定の期間ごとに分類し、信用リスクを加味した回収可能額と期間に応じた国債の利回り等適切な指標を基礎とした利率を基に割引現在価値法により算定しており、時価に対して観察できないインプットによる影響額に重要性はないため、レベル2の時価に分類している。

#### 長期貸付金

長期貸付金の時価は、個別の貸付契約ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類している。

#### リース債務

リース債務の時価は、債務額を一定の期間ごとに分類し、元利金の合計額と、当該債務の残存期間および信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類している。

#### 長期借入金およびノンリコース借入金

これらの時価は、個別の借入契約ごとに分類し、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映しており、時価が帳簿価額と近似することから当該帳簿価額、固定金利によるものは、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類している。

9. 賃貸等不動産に関する注記

当社および一部の連結子会社では、大阪府その他の地域において、賃貸土地や賃貸倉庫、賃貸住宅等を所有している。

なお、賃貸物件のうち、当社が使用している部分を含むものは、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としている。

これら賃貸等不動産および賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額および時価は、次のとおりである。

(単位 百万円)

	連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
賃貸等不動産	35,326	△992	34,334	64,839
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	1,174	△30	1,144	2,025
合計	36,501	△1,023	35,478	66,864

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額である。

2. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額、その他の物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）である。

また、賃貸等不動産および賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する当連結会計年度における損益は、次のとおりである。

(単位 百万円)

	連結損益計算書における金額		
	賃貸収益	賃貸費用	差額
賃貸等不動産	4,040	950	3,090
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	125	43	82
合計	4,166	993	3,172

(注) 賃貸収益とこれに対応する賃貸費用（減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等）は、それぞれ「不動産事業等売上高」および「不動産事業等売上原価」に計上されている。

10. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位 百万円)

		国内官公庁	国内民間	海外	合計
完成工事高	顧客との契約から生じる収益	96,350	130,261	3,294	229,906
	その他の収益	—	—	—	—
不動産事業等売上高	顧客との契約から生じる収益	140	8,163	49	8,353
	その他の収益	—	—	—	4,198

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (3) 会計方針に関する事項④ 重要な収益および費用の計上基準」に記載のとおりである。

(3) 当連結会計年度および翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産および契約負債の残高等

(単位 百万円)

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	68,264	52,816
契約資産	75,335	89,474
契約負債	12,488	11,253

(注) 1. 契約資産は、主に顧客との工事請負契約に基づき、顧客に支配が移転した財又はサービスの対価に対する当社グループの権利に関するものであり、対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられる。当該対価は、顧客と個別契約ごとに定める支払条件に従い請求し、回収される。

2. 契約負債は、主に顧客との工事請負契約について、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであり、収益の認識にともない取り崩される。

なお、契約負債の期首残高の概ね全額が当連結会計年度の顧客との契約から生じる収益に含まれる。

3. 過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益（主に設計変更等に基づく取引価格の変動）の額に重要性はない。

② 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格は424,798百万円（※1,2）であり、概ね5年以内に収益の認識が見込まれる。

※1. 当社グループの主要な事業である建設事業における残存履行義務に配分した取引価格を記載している。

※2. 対価の合意が契約書等により確定していない設計変更等を含めて記載している。

なお、当該設計変更等は、指図を受けた変更工事等の内容に基づき取引価格を見積っている。

11. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たりの純資産額	4,540円26銭
(2) 1株当たりの当期純利益	334円10銭

12. 重要な後発事象に関する注記

自己株式の消却

当社は、2022年3月7日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議し、次のとおり実施している。

(1) 消却した株式の種類	当社普通株式
(2) 消却した株式の数	1,000,000株（消却前の発行済株式総数に対する割合2.52%）
(3) 消却日	2022年4月5日
(4) 消却後の発行済株式総数	38,665,226株

13. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示している。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準および評価方法

##### ①有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

関係会社株式および関係会社出資金

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっている。

##### ②デリバティブ

時価法

##### ③棚卸資産

販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

未成工事支出金

個別法による原価法

不動産事業支出金

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ①有形固定資産

定率法

（リース資産を除く）

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法。

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌期から5年間で均等償却する方法によっている。

##### ②無形固定資産

定額法

（リース資産を除く）

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっている。



- ③リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によって  
いる。
- (3) 引当金の計上基準
- ①貸倒引当金  
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実  
績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可  
可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。
- ②完成工事補償引当金  
完成工事に係る瑕疵担保等の費用に備えるため、当期の完成工事  
高に対する将来の見積補償額を計上している。
- ③賞与引当金  
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の  
当期負担額を計上している。
- ④役員賞与引当金  
役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当  
期負担額を計上している。
- ⑤工事損失引当金  
受注工事に係る将来の損失に備えるため、当期末手持工事のうち  
損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることが  
できる工事について、損失見込額を計上している。
- ⑥退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務お  
よび年金資産の見込額に基づき計上している。
- ・退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末まで  
の期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっ  
ている。
  - ・数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法  
数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員  
の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法  
により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理してい  
る。  
過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤  
務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処  
理している。
- なお、当期末において前払年金費用となっている。

(4) 収益および費用の計上基準

当社の主要な事業である建設事業においては、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で収益を認識することとしている。

建設事業における工事請負契約の履行義務は、主に建物等の工事施工および引き渡しであり、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法によっており、履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っている。

また、契約の初期段階等において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることが出来ないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準を適用している。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点（工事完成引き渡し時点）で収益を認識することとしている。

(5) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっている。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっている。

(6) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①退職給付に係る会計処理

貸借対照表において、未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結貸借対照表におけるこれらの会計処理の方法と異なっている。

②関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則および手続

複数の建設業者が共同で工事を受注、施工することを目的として結成する共同企業体（ジョイントベンチャー）の工事については、出資持分割合に応じて計算書類に組み込む処理を行っている。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

### (1) 「収益認識に関する会計基準」等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当期の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしている。

当社の主たる事業である建設事業における工事契約に関して、従来は、工事の進捗部分についての成果の確実性が認められる場合には、工事進行基準を適用し、その他の工事契約および2009年3月31日以前に着手した工事契約については工事完成基準を適用していたが、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更している。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っている。また、契約の初期段階等において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることが出来ないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準を適用している。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点(工事完成引き渡し時点)で収益を認識することとしている。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当期の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当期の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用している。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当期の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していない。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当期の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当期の期首の利益剰余金に加減している。

この結果、当期の営業利益、経常利益、税引前当期純利益、1株当たりの純資産額および1株当たりの当期純利益に与える影響は軽微である。また、当期の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は63百万円増加している。

### (2) 「時価の算定に関する会計基準」等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当期の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしている。なお、計算書類に与える影響はない。

### 3. 会計上の見積りに関する注記

一定の期間にわたり収益を認識する方法による収益認識および工事損失引当金

#### (1) 当期の計算書類に計上した金額

・一定の期間にわたり収益を認識する方法による完成工事高	226,012百万円
・工事損失引当金	973百万円

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表の「3. 会計上の見積りに関する注記」の内容と同一である。

### 4. 追加情報

新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り

連結注記表の「4. 追加情報」の内容と同一である。

### 5. 貸借対照表に関する注記

#### (1) 担保に供している資産および担保に係る債務

① 下記の資産は預り金243百万円の担保に供している。

建物	560百万円
土地	679百万円
計	1,239百万円

② 下記の資産は関係会社の建物賃貸借契約に基づく建設協力金の担保に供している。

土地	800百万円
----	--------

③ 下記の資産はPFI事業の契約履行義務等の担保に供している。

投資有価証券	15百万円
--------	-------

④ 下記の資産は関係会社の借入金の担保に供している。

関係会社株式・関係会社出資金	1,110百万円
長期貸付金	2,126百万円
流動資産「その他」(未収入金)	205百万円

⑤ 下記の資産は工事契約等の履行義務の担保に供している。

現金預金(定期預金)	1,219百万円
------------	----------

#### (2) 有形固定資産の減価償却累計額

16,024百万円

#### (3) 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

関係会社に対する短期金銭債権	6,835百万円
関係会社に対する短期金銭債務	1,959百万円
関係会社に対する長期金銭債権	7,527百万円

#### (4) 完成工事未収入金のうち、顧客との契約から生じた債権および契約資産の金額

完成工事未収入金	49,382百万円
契約資産	89,474百万円

- (5) 工事損失引当金に対応する未成工事支出金の金額  
損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は8百万円である。
- (6) 未成工事受入金のうち、契約負債の金額  
契約負債 11,253百万円

6. 損益計算書に関する注記

- (1) 売上高のうち関係会社に対する部分 5,825百万円  
(2) 売上原価のうち関係会社からの仕入高 2,221百万円  
(3) 関係会社との営業取引以外の取引高 404百万円  
(4) 顧客との契約から生じる収益  
売上高については、顧客との契約から生じる収益およびそれ以外の収益を区分して記載していない。顧客との契約から生じる収益の金額は、「10. 収益認識に関する注記 (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載のとおりである。  
(5) 完成工事原価のうち工事損失引当金繰入額 287百万円  
(6) 研究開発費の総額 1,623百万円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	1,838,723株	1,053,879株	134株	2,892,468株

(注) 1. 増加の内訳は、次のとおり。

- 単元未満株式の買取り 1,435株  
取締役会決議による自己株式の取得 1,000,000株  
取締役会決議による所在不明株主の株式買取り 52,444株

2. 減少の内訳は、次のとおり。

- 単元未満株式の買増請求による売渡し 134株

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

有価証券評価損等	2,489百万円
棚卸資産評価損等	1,191百万円
賞与引当金	1,128百万円
貸倒引当金	647百万円
工事未払金・未払費用等	443百万円
工事損失引当金	297百万円
その他	339百万円
繰延税金資産小計	6,538百万円
評価性引当額	△4,506百万円
繰延税金資産合計	2,031百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△9,305百万円
固定資産圧縮積立金	△1,586百万円
前払年金費用	△907百万円
その他	△80百万円
繰延税金負債合計	△11,880百万円
繰延税金負債の純額	△9,848百万円

9. 関連当事者との取引に関する注記

子会社および関連会社等

種類	会社等の名称	議決権の 所有割合	関係内容	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	太平不動産(株)	所有 直接100%	資金の援助	資金の貸付 および返済	44百万円	長期 貸付金	4,080百万円
				利息の受取	68百万円	—	—
関連会社	貝塚シビック コアサポート(株)	所有 直接36%	建設工事の 受注	建設工事の 受注	5,259百万円	完成工事 未収入金	4,342百万円

- (注) 1. 資金の貸付に係る金利については、市場金利を勘案して合理的に決定している。  
 なお、担保は受け入れていない。また、取引金額は純増減額を記載している。
2. 建設工事の受注については、価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定している。
3. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれている。

10. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位 百万円)

		国内官公庁	国内民間	海外	合計
完成工事高	顧客との契約から生じる収益	96,350	130,262	3,294	229,907
	その他の収益	—	—	—	—
不動産事業等売上高	顧客との契約から生じる収益	140	3,353	46	3,540
	その他の収益	—	—	—	3,781

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

連結注記表の「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (3) 会計方針に関する事項④重要な収益および費用の計上基準」に記載のとおりである。

11. 1株当たり情報に関する注記

- |                 |           |
|-----------------|-----------|
| (1) 1株当たりの純資産額  | 4,383円46銭 |
| (2) 1株当たりの当期純利益 | 338円72銭   |

12. 重要な後発事象に関する注記

自己株式の消却

当社は、2022年3月7日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議し、次のとおり実施している。

- |                 |                                     |
|-----------------|-------------------------------------|
| (1) 消却した株式の種類   | 当社普通株式                              |
| (2) 消却した株式の数    | 1,000,000株 (消却前の発行済株式総数に対する割合2.52%) |
| (3) 消却日         | 2022年4月5日                           |
| (4) 消却後の発行済株式総数 | 38,665,226株                         |

13. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示している。